

議案第79号

指定管理者指定の件（摂津市営住宅）

次のとおり摂津市営住宅の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月4日提出

摂津市長 森山 一 正

- 1 管理を行わせる施設の名称
摂津市営住宅（鳥飼八町団地、一津屋第1団地、一津屋第2団地及び三島団地）
- 2 指定管理者となる団体
日本管財・日本住宅管理共同事業体
（代表者）兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
日本管財株式会社
代表取締役社長 福田 慎太郎
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで